

(別記)

(公表様式1)

新潟県福祉サービス第三者評価結果公表基準

1 第三者評価機関名

公益社団法人新潟県介護福祉士会

2 受審施設・事業所

(1) 施設・事業所情報

(評価結果確定日現在)

名称：社会福祉法人長岡福祉協会 障害サービス事業所 桜花園ワークセンターかがやき	種別：障害サービス事業所 就労継続支援B型事業・生活介護事業
代表者氏名：園長(管理者)坂橋 智之	定員：就労継続支援B型事業 15名 生活介護事業 15名
所在地：〒940-2126 新潟県長岡市西津町字原4668番地	
連絡先電話番号：0258-47-5525	FAX番号：0258-47-2202
ホームページアドレス	http://www.oukaen@nagaokafk.com
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成23年4月1日	
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人長岡福祉協会	
職員数	常勤職員：14名 非常勤職員 1名
専門職員	(専門職の名称)
	(専門職の名称)
	管理者 1名 医師(嘱託医) 1名
	サービス管理責任者 1名 作業療法士 1名
	生活支援員 9名 職業指導員 1名
	看護師 2名 目標工賃達成指導員 1名
	栄養士 1名 調理師 2名
	事務員 3名
施設・設備の概要	(居室数)
	(設備等)
	食堂 1室(入所と共用)
	相談室 1室(入所と共用)
	浴室 1ヶ所(入所と共用)
	医務室 1室(入所と共用)
	静養室 1室(かがやき専用)
	体育館 1室
	作業室 1室(かがやき専用)
	パン工房 1室(かがやき専用)
	トイレ 4ヶ所(他事業と共用)
	3ヶ所(かがやき専用)
	洗面所 1ヶ所(かがやき専用)

(2) 理念・基本方針

基本理念 > 「自分や家族、友人が利用したいと思うサービスの提供」

<基本方針>

- 1 利用者個々に適したサービスの提供
- 2 業務の効率化と効果的な運営
- 3 人材育成・職員研修の推進

<運営方針>

関係諸法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適切且つきめ細かな生活介護・就労継続支援（B型）のサービスを提供する。

3 評価結果

(1) 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月1日（契約日） 令和6年1月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回目（平成30年度）

(2) 総評

特に評価の高い点

○働きやすい職場づくりの取り組み

法人経営基本計画の重点項目に、「職員が安心して働きやすい労働環境の整備と人
事体制の確立」を明示し、心身の健康と安全確保やワークライフバランスに配慮した職場づくりに取り組み、職員への周知に努めている。また、勤怠管理から給与計算までの一貫したシステムを構築し、業務の効率化や省力化を図っている。

園長は職員とのコミュニケーションを大切にするとともに、「桜花園職員意識調査」を実施し職員の満足度や意見・提案の把握に努めている。職員自己評価のコメントでは、「働きやすい職場である」との評価が多い。また、法人の基本方針に、「人材育成と人材確保対策や定着に向けての支援」を掲げ、今後の課題として新卒採用プロジェクトチームを発足させて取り組む方針を明記している。職員紹介制度、奨学金制度や高卒新卒採用者のための資格取得制度も整備している。法人のスケールメリットを活かし、必要な福祉人材や人員体制について検討し適正な管理に努めている。事業所では、研修計画や法人の研修体系 事業団主催（新卒・3年目）、法人主催（一般職・管理職・一般職・（全職員） 研修事業（新任者研修・実務者研修）に基づき教育・研修に取り組んでいる。働きやすい職場づくりに向け、更なる取組みを期待したい。

○安心安全なサービスへの取り組み

事業所では災害時発生対応マニュアルを作成し、年に1回事業団と地元深沢地区との合同訓練を実施しており、1回/月の防災委員会、安全確認システム等にての災害時における利用者の安全への対応を実施している。

また、事業所では定期的にリスクマネジメント委員会を開催し事故防止に努め、感染症対策や災害時・緊急時への迅速な対応ができるようマニュアル整備や「最悪な事態想定への対応」などの具体的な検討やBCPシミュレーションのマニュアルを作成し安全確認システムを進めており、今後も継続した取り組みが期待される。

○質の高い支援を提供する取り組み

生活介護事業の活動内容としては、季節に合わせた創作活動や運動・音楽活動で一人一人に適した活動支援に努めている。意思表示や伝達が困難な利用者には、絵カードや写真カード等を活用し、スケジュールの視覚化や環境調整等により安定して過ごせるような取り組みを実践している。生活介護事業の定員15名中10名が強度行動障害者であり、他の事業所での受け入れが困難な場合でも可能な限り受け入れることを方針としている。

集団生活が苦手な方にも活動できるメニューを用意するよう配慮している。職員には、「強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）」等の研修を積極的に受講してもらうなど、職員の専門性を高めるための取り組みを行っている。また、介護技術研修を内部で実施しており、おむつ交換、移乗介助の講習会を実施し職員の質の向上に努めている。作業療法士を配置したことで、生活介護では手指を使つての作業メニューを考案し、杖や靴のバランスのアドバイスをを行い、専門性の高い支援提供に繋がっている。利用者の小さな表情の変化も職員間で共有し支援に努めており、利用者にも良好な変化が見られる機会が増えるなど家族からも喜ばれている。質の高い支援の提供に向け、更なる取り組みが期待される。

今後の取り組みが望まれる点

○作業工賃向上に向けた取り組み

就労継続B型事業定員は15名で、他事業所（就労継続B型）で契約終了した方の働く場としても、地域のニーズに寄り添い支援の提供を行っている。主な作業内容としては地域の企業からの受託作業とパン製造（週2日程）で、職員はコロナ禍においても新規受託作業の開拓、地域との協働に努めている。作業工賃は「作業評価会議」に諮り、毎月25日に銀行振り込みとしている。工賃向上に向けての課題を共有し改善に取り組んでいるが、令和4年度の平均工賃月額5,374円で新潟県平均工賃15,882円の1/3程度と低い現状である。今後は、利用者の作業意欲の向上と工賃向上が達成できるよう更なる取り組みを期待したい。

○地域への周知に向けた取り組み

法人のホームページ（情報公開）や各種パンフレット等の媒介を活用し、各種事業計画や財務状況等の情報を積極的に公開し透明性の確保に努めている。事業所が地域に対して、事業所の存在意義や役割等を明示し、理解・協力を深めるための取り組みも大切である。中越地震を教訓に、地域との防災訓練や地域と連携を図る取り組みを実施しているが、事業所の立地環境やコロナ感染症の影響もあり、地域との交流は希薄になりつつある現状が窺える。園長も今後の課題と認識しており、今後は広報誌「桜花園」の活用（配布・回覧）や地域活動への参画等を通じ、地域への周知に向けた取り組みを期待したい。

プライバシー保護や多様なニーズに対応するための設備環境

施設の構造上の問題もあるが、障害の多様化や重度化に適したハード面（個別対応に必要な個室の確保等）の環境整備や、施設の経年劣化等に伴う環境の改善が望まれる現状が窺える。利用者の不安時やクールダウンができる場所、具合が悪くなった際に休める場所等、現在は簡易的な物で対応しているが利用者が安全にゆっくり休むことができることで、安心・安全なサービスに繋がる。また環境設備はプライバシー保護にも繋がる。そのことからプライバシー保護は利用者尊重の基本であり、事業所それぞれの状況はあるが事業所利用での生活の中では、食事・排泄・休憩時間などは可能な限り、利用者にとって心地良くプライバシーに配慮された必要な環境の中で過ごすことが求められている。今後の設備環境の改善を期待したい。

(3) 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

(R 5. 12 .21)

受審に際し、利用者からのアンケートや職員の自己評価は大変参考になりました。加えて、調査員の方々から多くのご助言をいただき、自分たちの提供するサービスを振り返ることが出来ました。

受審後、早速職員間で協議し、ご指摘のあった部分でもある「地域連携（協働）」について次年度の事業計画で具体的に取り組んでいけるように考えているところです。

この度の評価結果をもとに、より利用者に喜んでいただけるサービスの提供が出来るように職員一同知恵を出し合っています。

(園長 坂橋 智之)

(R . .)

(R . .)

(4) 評価細目の第三者評価結果（別添：公表様式2のとおり）

【参考情報】施設・事業所の取組（事業者記載欄）

（福祉人材育成の取組、サービスの質の向上に向けた取組など）

<福祉人材育成の取組>

- ・法人本部の人財開発課が中心となり、法人全体の人財育成・管理を担っている。本部主催の各研修（次世代リーダー・新卒者・中途採用者・各階層別、人事考課研修等）や人事交流により幅広く対応できる人材を育成する仕組みがある。
- ・事業所内では年間研修計画を策定し、定期的な研修を実施している。また、外部研

修にも積極的に参加し、職員としての質を高める取組みを行っている。

<サービスの質の向上に向けた取組>

- ・法人本部の研修・事業所内研修・外部研修に積極的に参加し、専門的知識を高め、利用者支援に反映できるよう努めている。また、研修参加後は職員全体へ伝達し、振り返りを行うことでサービスの質の向上や組織力が高められるよう取組んでいる。
- ・事業所とご家庭・グループホーム間で、連絡帳や電話での情報共有をしている。また、事業所内行事「フリー参観」の期間は、ご家族に日頃の様子を見ていただき、ご要望をお聞きする良い機会となっている。ご家族との連携で利用者支援の質の向上が図れるよう取組んでいる。

評価細目の第三者評価結果

【 障害者・児事業所(施設)版 】

障害福祉サービス事業所 桜花園ワークセンターかがやき

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
評価細目	評価結果	コメント
1 - 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	法人の理念「自分や家族、友人が利用したいと思うサービスの提供」や基本方針は明文化され、ホームページやパンフレット等の広報媒体で開示している。職員には、法人研修や職員会議等を活用し周知に努めている。しかし、福祉サービスを受ける主体である利用者や家族等に周知を図る取り組みは、本評価基準では十分とは言えない現状が窺える。今後は、事業所の基本方針も含め丁寧な説明や障害特性に配慮した取り組みを期待したい。

- 2 経営状況の把握

- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
評価細目	評価結果	コメント
2 - 2 - (1) - 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	園長が本部事務局に月次報告(収支や稼働率等の必要な数値データ)を行い経営状況を共有している。経営会議や執行役員会議を毎月開催し、本部事務局と協働し外的動向の把握や経営状況の分析等を組織として取り組んでいる。
3 - 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	経営状況の把握・分析に基づく経営課題等については、経営会議(月1回開催)で報告し認識の共有を図っている。改善すべき課題の具体的な内容については、職員会議や各部署ミーティング等を活用し、職員への周知に努めている。

- 3 事業計画の策定

- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
評価細目	評価結果	コメント
4 - 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	法人母体である長岡福祉協会「第5期中期経営基本計画」の総括を基に、「第6期中期経営基本計画」を策定し、外部・内部の情勢分析、経営課題や問題の解決・改善に向けた具体的な内容、数値目標や実施状況の評価を行える内容が明記されている。しかし、事業所としての「中期事業計画・中期収支計画」策定については、本評価基準では十分とは言えない現状が窺える。今後は、各グループ毎の「中期計画」策定に向けた取り組みを期待したい。
5 - 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	法人の「中期経営基本計画等」を基に、事業所で策定した事業計画(案)を本部事務局と協働し事業計画を策定している。前年度事業評価の数値データを明示し、実行可能な単年度計画(事業計画・年間業務計画)及び資金収支当初予算を策定している。

- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
評価細目	評価結果	コメント
6 - 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	サービス管理責任者を中心に各担当職員からのヒアリング(12月)を行い、「事業のまとめと次年度計画」(2月20日頃)を数値データを基に策定している。事業所で作成した事業計画(案)を基に、本部事務局と協議し「事業計画」・「年間業務計画」を策定している。職員には、職員研修、職員会議、ミーティングやパソコンシステムを活用し周知に努めている。
7 - 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	急を要する必要な情報については、利用者朝礼等で話す程度である。事業所の利用者自治会や家族会はなく福祉サービスを受ける主体者である利用者等に周知を図るための取り組みは十分とは言えない現状が窺える。今後は、文書等の配布、丁寧な説明機会の設定や障害特性に配慮した取り組みを期待したい。

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
評価細目	評価結果	コメント
8 - 4 - (1) - 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	法人の方針として福祉サービス第三者評価を定期的に受審し、結果をマニュアルの改善等に活用している。園長はPDCAサイクルを理解しつつ、現場での迅速な意思決定と対応を行うOODAループ(ウーダグループ)[観察 状況判断 意思決定 実行]を重視しているが、本評価基準におけるPDCAサイクルの評価(Check)体制については十分とは言えない現状が窺える。今後は自己評価体制を強化し、サービスの質の向上に向けた取り組みを期待したい。
9 - 4 - (1) - 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	課題や改善策については経営会議で共有認識を図り、ミーティング(事業所の職員会議)等を活用し職員への周知に努めている。就労継続支援(B型)事業では、工賃向上に向けての課題を共有し改善に向けて検討している。新規受託作業の開拓、地域との協働に取り組んでいるが、令和4年度の平均工賃は新潟県平均工賃の1/3程度と低い現状であり、利用者の作業意欲と工賃向上の取り組みについては十分とは言えない現状が窺える。今後は、課題の改善に向けた取り組みを期待したい。

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。			
評価細目		評価結果	コメント
10	- 1 - (1) - 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して 表明し理解を図っている。	b	園長は管理者としての自覚を持ち、年間業務計画の「組織図」、「虐待防止責任者」、「苦情処理責任者」、「リスクマネジメント責任者」の任に当たっている。また、「経営会議」、「職員会議」、「防災会議」等の構成員として参画し、年度当初の内部研修「運営方針と事業計画について」の講師として職員に周知を図っている。しかし、文書化による表明や有事・不在時の権限委任については十分とは言えない現状が窺え、園長も今後の課題と認識している。今後は、事業計画、広報誌「桜花園」等の有効活用を図り、自らの役割と責任について表明する取り組みを期待したい。
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は法人主催の研修や外部研修に積極的に参加し、幅広い遵守すべき法令等についての理解に努めている。また、職員に対しても研修会の受講や伝達研修を積極的に実施し周知を図っている。今後も継続した取り組みを期待したい。
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
評価細目		評価結果	コメント
12	- 1 - (2) - 福祉サービスの質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は地域のニーズに寄り添い、他の事業所での受け入れが困難な場合でも、強度行動障害者を可能な限り受け入れることを方針としている。職員には、「強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)」等の研修を積極的に受講してもらい、専門性を高めるとともに利用者一人一人に適した支援の提供に努めている。今後も継続した取り組みを期待したい。
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長はボトムアップ型を基本方針に、職員の意識形成や組織づくりに取り組んでいる。昨年度はコロナ感染症の影響もあり稼働率等の低下を余儀なくされたが、事業所一丸となって対応に努めた。また、具体的な数値データを基に事業報告、事業計画や年間業務計画を作成し、重点項目に「各事業の円滑な実施 利用者の将来を見据えた支援 感染対策・事故防止」を明記し、経営の改善や効率性の向上に取り組んでいる。今後も継続した取り組みを期待したい。

- 2 福祉人材の確保・育成

- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
評価細目	評価結果	コメント
14 - 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	法人の基本方針に、「人材の育成と人材確保対策や定着に向けての支援」を掲げ、今後の課題として新卒採用プロジェクトチームを発足させて取り組む方針を明記している。職員紹介制度、奨学金制度や高卒新卒採用者のための資格取得制度も整備している。法人のスケールメリットを活かし、必要な福祉人材や人員体制について検討し適正な管理に努めている。
15 - 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a	法人の人事制度を基に、研修計画と連動したキャリアパス計画や人事考課制度を整備し、本部事務局の主導による総合的な人事管理に努めている。崇徳厚生事業団行動憲章「自利利他の心～相手の喜びは自分の喜び～」で期待する職員像を明示し、パソコンのファイル管理からも閲覧できる。今後は、一般職員に対するキャリアパス計画等の周知について更なる取り組みを期待したい。
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
評価細目	評価結果	コメント
16 - 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	法人経営基本計画の重点項目を基に、「心身の健康と安全の確保やワークライフバランスに配慮した職場づくり」に取り組む、職員への周知に努めている。また、勤怠管理から給与計算までの一貫したシステムを構築し、業務の効率化や省力化を図っている。園長は「桜花園職員意識調査」を実施し、職員の満足度や意見・提案の把握に努めている。職員自己評価のコメントでは、「働きやすい職場である」との評価が多くなっている。
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
評価細目	評価結果	コメント
17 - 2 - (3) - 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	人事考課制度基準を基に、上司が 目標面接、 育成面接、 評価面接を実施し、適切な評価や助言を行い職員育成に取り組んでいる。コミュニケーションシートを活用し、個々の自己評価を基に上司評価の結果と特記事項や異動希望等を添えて本部事務局に提出している。また、人事考課者に対する研修を実施し公正な評価に努めている。
18 - 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	事業報告「職員研修の実施状況」では、施設内研修、園外研修・講習会・会議・委員会・施設見学を計画的に実施している。研修は感染症予防に配慮し対面形式とオンライン形式を併用して実施している。また、年間業務計画では研修委員会で「年間活動計画書」を策定し、法人本部との連携を図り、園内研修、内部研修・勉強会、外部研修(新人職員・中堅職員・指導的職員) 本部主催研修を計画している。事業所としては、特に重度行動障害者への支援の充実を図るための教育・研修に取り組んでいる。専門資格の取得希望者には、勤務時間等の配慮や支援に努めている。
19 - 2 - (3) - 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	事業所の「年間活動計画書」や法人の研修体系 事業団主催(新卒・3年目)、法人主催(一般職・監督職・管理職・一般研修(全職員)、研修事業(新任者研修・実務者研修)に基づき、職員の教育・研修に取り組んでいる。また、職員はコミュニケーションシートの[特記事項]に研修会への参加希望等を記載することができ、他法人施設の見学研修等も実施している。職員別研修履歴は、事業所から本部事務局に報告し一括管理を行い、組織的な人材の育成に努めている。

- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成が適切に行われている。		
評価細目	評価結果	コメント
20	a	実習受け入れマニュアルや業務計画を整備し、積極的に実習生の受け入れを実施している。令和4年度の実習受け入れ実績は、コロナ禍においても実習生3名、延べ日数8日を受け入れている。介護福祉士実習指導者研修修了者1名、社会福祉士実習指導者研修修了者2名を配置している。今後は利用者等への周知について更なる取り組みを期待したい。

- 3 運営の透明性の確保

- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
評価細目	評価結果	コメント
21	b	法人のホームページ(情報公開)、広報誌やパンフレット等の媒介を活用し、財務状況や各種報告・計画等の情報を積極的に公開している。地域に対して事業所の存在意義や役割等を明示し、理解を深めるためにも情報の伝達は大切である。事業所の立地環境やコロナ感染症の影響もあり、地域との交流は希薄になりつつある現状が窺え、園長も今後の検討課題と認識している。今後は、広報誌「桜花園」の活用や地域活動への参画等の取り組みを期待したい。
22	a	母体の法人は外部の専門家による監査が義務付けられている。監査結果についてはホームページ(情報公開)等を活用し積極的に公開している。また、法人の内部監査も3年毎に実施し、適正な経営・運営に取り組んでいる。

- 4 地域との交流、地域貢献

- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
評価細目	評価結果	コメント
23 - 4 - (1) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	地域にある企業との「つながり」はあるが、地域との交流や地域の人との交流・関わりについて文書化しておらず、交流については、今後の課題として考えている。地域からの祭りの広報誌・チラシ等は事業所の掲示板に掲示し社会の情報として利用者・来園者や職員に周知に努めている。コロナ禍前は畑作業で地域の方に頼まれ、作業手伝いの交流があったり、土曜日の活動では買い物企画などを楽しんでいた。現在、利用者の希望もあり昨年から年1回、2kmくらいのハイキングを再開し喜ばれており、今後の広報誌作成を計画している。今後も利用者と相談し意見等を取り入れながら地域との交流を広げる取組みが期待される。
24 - 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	「事業所かがやき」に直接登録等行っているボランティアはいないが、法人内ボランティア連合会を通してマニュアル整備やボランティア育成など体制の整備が図られており、広く活動している。法人は福祉タウンとして長岡駅から施設までの無料バスを運行し、見学や実習など利用しやすいよう配慮しており、ボランティアへの受入れ体制にも努めている。しかし現状コロナ禍もあり十分とは言えない状況も窺える。今後は幅広い年齢層の学校教育受け入れ態勢への取組みを期待したい。
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
評価細目	評価結果	コメント
25 - 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	園長はじめ職員は、利用者により良い福祉サービスを提供するために、協議会や関係機関との連携や定期的な会合に出席したり、職員間での情報の共有に努めている。しかしながら障害グループとして連携していくためのネットワーク化の取組みはまだ行っていない現状が窺える。今後は地域の関係機関や団体での共有する問題や災害時の合同防災などの連携等の課題について、リスト化するなど具体的な取組みを期待したい。
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
評価細目	評価結果	コメント
26 - 4 - (3) - 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	協議会や関係機関との連携・会合出席などあり、防災等については年に1回、地域の自治会・地域の消防団等と合同の防災訓練を行うなど、地域住民の方々と連携に努めている。園長はまだ具体的な形にはなっていないが「事業所かがやき」単独より、障害グループとして災害時へ取り組んでいきたいと考えている。地域での活動や行事を活用し、共生事業を立ち上げ 障害グループで協力し、「何かできないか」考慮中である。今後も防災時の地域や社会資源としての障害グループのあり方を検討する取組みを期待したい。
27 - 4 - (3) - 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業活動が行われている。	b	長岡市の災害避難場所としての契約を長岡市と締結している。防災訓練の際、地域の方や消防団にも参加してもらい意見をもらっており、法人として、事業所として、一定の活動は行われている。地域のニーズについてはまだ広がり少なく、こちらからの一方的な取組みになっているのではないかと、園長は考えている。現代の共生社会を目指す中で、ニーズの把握が必要と思われる。今後も地域の中にある事業所として、支援の活用や連携を期待したい。

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
評価細目		評価結果	コメント
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	a	法人理念「自分や家族、友人が利用したいと思うサービスの提供」に基づき、利用者の人権の擁護、虐待の防止のために、倫理綱領の読み合わせや研修などを実施し、虐待防止等に関する責任者を選定し指針やマニュアルを明確にしている。虐待防止委員会は毎月定例会議を開催しており、参加できなかった職員は回覧で確認し、情報共有に努めている。職員が支援中に利用者に対して子ども扱いのような言葉使いをするなど、お互い見聞きした時、職員間で不適切な支援と言いつける環境にあるのかを見守り、研修の結果が現場で実際に活かされているかを重要視しながら取り組んでいる。
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	事業所では現在個人情報保護に関するマニュアルはあるが、プライバシーの保護に関するマニュアルは策定されていない現状がある。日常のケアの中で様々な配慮の下、サービスを提供している様子が窺えるが、求められる「プライバシー保護」は利用者尊重の基本となる大切なことと位置付けられている。今後はプライバシー保護に関するマニュアルの整備と研修を実施し、プライバシーポリシーに配慮した施設整備等の見直しなど、必要なプライバシー保護に関する取り組みや環境づくりへの様子を利用者・家族に周知することを実施し、一人一人違う利用者のプライバシーや、利用者保護の基本としての具体的なマニュアルや規程作成への取り組みを期待したい。
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
評価細目		評価結果	コメント
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して福祉サービスの選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	事業所はパンフレットや日程表等を用意しており、利用者がわかりやすいように、掲示物は絵図を大きくしたり、イラストは、はっきりみえる字などに工夫されている様子が窺える。見学希望者や体験希望者は随時受け付けており、希望があれば昼食の食事提供も可能であり丁寧な対応を実施している。利用に至るまではサービス管理責任者が担当し、その後本人も含めて振り返り、調整会議などを経て利用契約という形でサービスを利用する時の選択に必要な情報を提供している。
31	- 1 - (2) - 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等にわかりやすく説明している。	b	サービス利用開始や変更時の説明はわかりやすく心がけている。重要事項説明書などもわかりやすく説明しようとしているが、どうしても家族向けの説明になってしまうがため、利用者にはどの程度理解されているのか、もう少し工夫が必要ではないかと職員は考えている。「今後の課題」として利用者・家族への支援時に丁寧に説明されることが期待される。
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	現在、利用されておられる方も入所施設への移行や他のワークセンターへの移行もあり、情報提供し共有に努めている。その後の直接の関わりは少ないながら相談があれば、相談には応じている。その旨を引継ぎ文書での提示は行っておらず、その後の窓口での相談方法や担当者などの説明は行ってない状況が窺える。今後は、口頭ばかりでなく、終了後も相談窓口や利用者家族が相談できることを文書化したものを作成し、手渡す支援が望まれる。

- 1 - (3) 利用者満足の向上に努めている。		
評価細目	評価結果	コメント
33 - 1 - (3) - 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	個別支援計画書で6ヶ月ごとのモニタリング時に本人の思いを聞き取りサービスに繋げている。利用者懇談会や満足度調査は行っていないが、昨年から期間を定めてフリー参観日を始めており、その際アンケート調査を実施している。しかしながらアンケート調査内容が家族向けになっており、利用者本人の意向や利用者満足の把握は行われていない現状がある。コミュニケーションが取れる方は自分から相談の時間を取り相談に来る時もあり、家族から連絡帳に書かれている場合もありそこから対応は行われている。今後は利用者参画の下、利用者や家族の声を聞き取る話し合いが行われることが期待される。
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
評価細目	評価結果	コメント
34 - 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	事業所のよく見える場所に意見箱は設置されており、苦情があった場合は毎月利用者全員にわかるように掲示している。苦情解決体制や、苦情マニュアルも整備され、契約時には重要事項説明書にも記載がされている部分を読んで説明している。事業所では「この数年間苦情受付の件数はない」とのことであるが、今後も利用者、家族に苦情解決の周知と、申し出しやすい取組が継続して行われることが望まれる。
35 - 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	利用者・家族からの意見受け担当はサービス管理責任者になっているが、「どの職員に相談してもいいんですよ」と誰にでも相談しやすい環境づくりを口頭で説明している。利用者が相談したり意見を話したりする時に、何時でもいるんな方法があり、複数の相手の方を選べるのが口頭で伝えられている。今後はそれらを文書で明記し、利用者・家族に説明・理解されることで、利用者や家族が気兼ねなく相談できるように環境整備されることを期待したい。
36 - 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	利用者からの意見受けは、日々の支援を行いながら聞き取りをし、その都度職員間での連携の中で対応している。家族からの意見や相談は、連絡帳等を通して行われることが多いが家族の提案の中に、ワークセンターでの活動で、「良かったことをメッセージに残して本人に渡してほしい」との提案があり、そのことをすぐ実行しサービスを提供したところ、利用者本人の気持ちも変化され、表情よくサービスを利用された。利用者・家族から相談や意見をもらった時は受付表に記載し、対応した内容を公表し掲示するなど、意見要望等の収集に留意し迅速な対応を心がけている。職員間の共有はガルーンやノートを使用して共有に努めているが、マニュアルや明文化された文書等は用意されていない現状である。利用者の意見の中には暑さ寒さなどの施設整備のハード面に対する意見などもある。これからも意見や提案から改善課題を明らかにし、提供する福祉サービスの質の向上のためにも対応マニュアル等の整備を期待したい。

- 1 - (5) 安全・安心な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
評価細目		評価結果	コメント
37	- 1 - (5) - 安全・安心な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事業所のリスクマネジメント委員会は園長がリスクマネジメント責任者となり法人本部のリスクマネジメント研修や委員会に毎年参加、事業所では定期的にリスクマネジメント委員会を開催し事故防止に努めている。リスクマネジメントマニュアルが整備され、インシデント・アクシデント報告書は何時でも見れるよう整理保管されている。令和4年度は是正処置1件、利用者のケース記録1頁が不明になり、事故要因の解明・再発防止策の検討等し、ケース記録の管理方法を改善している。今年度は是正処置はなく安全確保や事故防止に関する研修・マニュアルの見直しなど組織的に取り組んでいる。
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全・安心を確保するための体制を整備し、取組を行っている。	a	事業所では感染症対策委員会があり園長が責任者として、毎月委員会を開催している。事業継続計画(BCP)を整備し、感染症フェーズについては、マニュアルを大幅に変更し対応している。法人本部でも事業所内でも研修会を開催し、委員会では感染症の予防と発生時等、事業所内委員会で感染症対策の研修会を継続して実施している。これからもインフルエンザ予防等、感染症対策が必要な時期が続くことが予測される。職員の研修継続はもちろんだが、引き続き利用者・家族の方へのわかりやすい感染症対策など予防に向けた意識啓発などの働き掛けが望まれる。
39	- 1 - (5) - 災害時における利用者の安全・安心の確保のための取組を組織的に行っている。	a	事業所では災害時発生対応マニュアルを作成し、年1回事業団と地元深沢地区合同訓練を実施しており、また、月1回の防災委員会を開催し隣接の桜花園・桐樹園と合同の防災会議を開催している。事業所は福祉避難所として長岡市と災害協定を締結している。災害時の備蓄品や長岡市消防署員からの災害に対する講座を受ける等、中越地震からの学びと経験等を参考にしながら対策を行っている。専門業者の安全確認システム(職員の安否確認・緊急連絡・災害時や感染症等の緊急時のシステム)を利用し、災害時における利用者の安全への対応の見直しや対策を行いながら実施している。
40	- 1 - (5) - 緊急時(事故、感染症の発生時など)に、迅速な対応ができる仕組みがある。	a	これまでも事業所ではマニュアルが作成されていたが、コロナ禍で、「最悪の事態想定への対応」になるよう具体的検討をはじめ、BCPシミュレーションのマニュアルを作成した。来年度から義務化となるのを機会に、より詳しく現場と摺合せした内容に変更している。今年度はこのマニュアルで問題がないか迅速に対応できているか等を検討しながら実施し来年度へ継続していきたいと考えている。

- 2 福祉サービスの質の確保

- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
評価細目	評価結果	コメント
41 - 2 - (1) - 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	事業所における利用者へのサービスの提供内容等は、利用者それぞれの意向や状況にあわせ、利用者の尊厳やプライバシーを守りながら提供されるよう求められる姿勢や実施方法が明記され、文書化され、きちんと整理されている。職員は、ガルーンのシステムを活用し情報を共有している。マニュアルは職員が何時でも見れるようファイル化し、わかりやすいところに置かれ、日々の中で変化の可能性もある利用者それぞれの対応に確認シートで確認し情報共有に努めている。
42 - 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	朝礼・終礼を活用し状況の変化等の把握と共有に努め1日の状況を確認している。状況の変化等には随時対応し、初回1ヶ月後、その後、6ヶ月ごとに検討や見直しが行われているが、見直しを行う際の、システムや検証方法についての留意点などの仕組みづくりが行われていない現状がある。今後は見直す必要がある状況やどのような方法で行うのかなど、必要な見直しの仕組みづくり(検証方法や見直しなどの理由)等の明記を期待したい。
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
評価細目	評価結果	コメント
43 - 2 - (2) - アセスメントに基づく個別支援計画を適切に策定している。	a	個別支援計画はサービス管理責任者が行い毎月カンファレンスを実施し、情報シートは初回作成し1ヶ月後に見直し、担当者が利用時にその日の状況を確認している。変化があれば検討し変更する。強度行動障害者等重度支援者も居られ、必要時には医師や他の専門職とも連携し検討している。その後、6ヶ月ごとに見直しを行っている。その折には難しい場面もあると推測されるが利用者や家族の思いが表現され、できるだけ利用者の意思や思いが反映されるよう努めている。
44 - 2 - (2) - 定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	a	毎月カンファレンスを実施し、聞き取りが難しい利用者には1問1答や挙手方式等を活用しての面接を行い、工夫しながら支援計画の内容を伝え実施している。個別支援計画書作成カンファレンスにて職員には計画書の必要性を伝えている。サービス管理責任者が中心になり、6ヶ月ごとの評価・見直しを行っている。また、職員検討では、出来ていないところだけでなく、出来ているところも見るように心がけ、利用者・家族からの意見や情報も得ながら行っており記録されている。
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
評価細目	評価結果	コメント
45 - 2 - (3) - 利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	利用者の声や意向を把握するため、身体状況や生活の様子把握に職員間で差異が生じないようカンファレンスを開き、今後のサービスについて検討する機会を持っている。新任職員にはそのやり方をオリエンテーションで説明を行っており、サービス管理責任者はその都度確認している。家族から「こんなことができるようになりました。」などの便りももらい、利用者や職員も励みになっている。
46 - 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	利用者への実施サービスの記録の管理・責任者は園長が担っている。法人作成の「職員行動規範や倫理綱領」にも記載があり、保管場所は施錠し管理している。また、個人情報の保護や守秘義務については就業規則にも明記しており職員は研修等でも確認をしている。

評価対象 福祉サービス内容

A - 1 利用者の尊重と権利擁護

A - 1 - (1) 自己決定の尊重		
評価細目	評価結果	コメント
A	A - 1 - (1) - 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a 生活介護では「いきいき班」「はつらつ班」の2班に分かれ、本人の意向に沿って選択できるよう活動支援している。「生き生き班」では体育館での活動を中心に、「はつらつ班」では集団活動が苦手の方にメニューを用意し支援している。就労継続支援B型については作業の得意不向きがあるので、その方の特性に合わせて仕事を提供している。作業をやらなくても、他の作業を提案しながら本人にあった仕事を提供している。どちらも個別支援計画に活動内容が記載され、本人、家族に説明し支援を行っている。利用者の希望等は日々の関わりの中で把握に努めている。
A - 1 - (2) 権利擁護		
評価細目	評価結果	コメント
A	A - 1 - (2) - 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	b 利用者との契約時に重要事項説明書にて人権擁護、虐待の対策を説明しているが、具体的な取組等については利用者や家族に周知していない状況が窺える。権利擁護の規程やマニュアルでの文書化したものはないが、事業所として職員行動規範や倫理綱領を重視し、虐待防止委員会では人権について検討している。今後は所管行政への届出、報告についてマニュアルを整備し手順等を明確にする取り組みを期待したい。

A - 2 生活支援

A - 2 - (1) 支援の基本			
評価細目		評価結果	コメント
A	A - 2 - (1) - 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	就労継続支援B型は意見書を行政へ提出する手続きは行っているが、現在の利用者では行政手続き、生活関連サービス等の利用の支援は行っていない。自分でできることを増やすために、今までは給食の配膳を職員が全部やっていた所を、今は、配膳下膳ができる方は自分でしてもらい、そのように個別支援計画書にできることは「自分でしましょう」を目標に具体的に支援内容に記載されている。
A	A - 2 - (1) - 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	利用者が納得できているかどうか分からないこともあるが、言葉がうまく話せない方には身振り手振りで説明したり、その方に合わせ一問一答形式、拳手形式を使い工夫している。意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するため、利用者からのサインや家族に確認したり、できる限り把握するよう努めることが個別支援計画に方法が記載されている。
A	A - 2 - (1) - 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	利用者から相談があれば適宜個別に対応し、相談できる環境として相談室を使用したり、自分で意思表示が難しい方は、日常の支援の中で職員と共有を図っている。面談記録は個別に記載し終礼時に共有している。相談内容を基に、個別支援計画へ反映させ支援の調整を図っている。日頃の生活場面でも自立や自己決定できるよう支援し、その方のニーズを把握して意欲、やる気を引き出すための声かけを行っている。
A	A - 2 - (1) - 個別支援計画に基づく日中活動と利用支援等を行っている。	a	朝礼時にレクリエーションを利用者から選択してもらい実施している。利用者が地域に直接参加することは立地条件もあって、あまり実施できていないが、少しずつハイキングに行ったりしながら、地域の方がいる場所で過ごす時間を配慮している。利用者への情報提供は職員から直接個別に情報提供したり、受付の窓口等に設置している。
A	A - 2 - (1) - 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a	強度行動障害支援者研修会に積極的に参加している。また介護技術研修を内部で実施し、おむつ交換、移乗介助の講習会を実施している。作業療法士を配置することで、生活介護では手指を使っての作業メニューを考案したり、杖や靴のバランスのアドバイスをくれたり支援方法の検討を行っている。
A - 2 - (2) 日常的な生活支援			
評価細目		評価結果	コメント
A	A - 2 - (2) - 個別支援計画に基づく日常的な生活支援を行っている。	b	食材の原材料の産地の情報収集が行えていない状況が窺える。セントラルキッチンを採用しており、基本、食事の提供前に温め提供している。苦手なものなどあれば厨房でアレンジし利用者の希望を取り入れ工夫している。また月1回の給食会議では各部署から代表が集まり、検食簿の意見を踏まえ検討している。畑作業でさつまいも、プチトマト等を行うの時に食材と利用し利用者も喜んで食されていた。利用者の行動を考慮し席の配慮を行っている。水分摂取量は医師からの指示で管理が必要な方は現在居られないが、健康管理の観点から事業所で管理している。今後は安全な食事が提供できるよう原材料の産地の把握にも努めることが望まれる。

A - 2 - (3) 生活環境			
評価細目	評価結果	コメント	
A	A - 2 - (3) - 利用者の快適性と安全・安心に配慮した生活環境が確保されている。	b	多様なニーズに対し設備環境に事業所として不十分なところがあると考えている。不安時のクールダウンができる場所、具合が悪くなった際に休める場所等、現在はそのような利用者の対応としてワンタッチテントや簡易マットを敷いて横になってもらい対応しているので事業所として必要と考えている。費用もかかることではあるが、利用者が過ごしやすいよう環境確保ができるよう事業所として取り組むことが期待される。
A - 2 - (4) 機能訓練・生活訓練			
評価細目	評価結果	コメント	
A	A - 2 - (4) - 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	生活介護には作業療法士がリハビリ計画を立て3ヶ月ごとにモニタリングをしている。作業療法士の配置によって利用者の心身の状況や主体的に生活訓練が行えるよう工夫している。利用者に合わせて計画を立てることで活動の幅が広がっている。専門的なアイデアの提供もある。就労継続支援B型については計画はないものの仕事について、利用者の障害の状況に応じて助言を行なっている。
A - 2 - (5) 健康管理・医療的な支援			
評価細目	評価結果	コメント	
A	A - 2 - (5) - 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	家族から利用者の体調の事で何かあれば看護師に直接連絡が入り、その利用者の体調について看護師が直接返事をしている。グループホームの利用者であれば、看護師が兼務していることから体調について把握できている。健康管理については看護日誌を利用し管理している。利用者の健康状態の把握は、看護師から利用者一人一人の個別の状況を職員へ伝えている。利用者の健康の維持や増進のために運動してもらったり、検温を行い健康管理に努めている。
A	A - 2 - (5) - 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制の下に提供されている。	a	事業所の医療的な支援に関する考え方と管理者の責任については、マニュアルや実施手順、個別の計画を策定していないが、職員研修等で感染症、誤嚥等の対処法を学ぶ機会を設け安全管理体制におけるリスクマネジメントに関する取り組みを行っている。薬は不安時や頭痛の管理で頓服を一定数預かり、鍵付きの場所で管理している。服薬については、現在服薬する方はいないが、服薬がある場合は看護師が対応することとしている。職員は薬の目的や効果、副作用と注意事項等について十分理解し、対応するため医療用フェイスシートに記載し薬の説明書をコピーし保管している。
A - 2 - (6) 社会参加、学習支援			
評価細目	評価結果	コメント	
A	A - 2 - (6) - 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b	利用者一人一人の社会参加や学習のための支援は利用者からの希望があまり聞かれず、場所が変わると不安がる方や行きたがらない時もあるため、事業所として学習や体験、社会参加の機会は不十分と捉えている。それでも、徐々にではあるが人がいる所に行って過ごすことが少しずつ行えている。事業所としては次のステップに移行してきていっていると考える。今後は社会参加や学習への参加の意欲を高めるための支援と工夫を継続して行い、利用者の意向を聞き取ることができるよう取り組んでいくことを期待したい。

A - 2 - (7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
評価細目	評価結果	コメント
A	a	利用者一人一人の地域生活への移行や地域生活継続のための具体的なプログラムを実施しているわけではないが、利用者の生活が自宅から離れ、グループホーム、アパートへとステップアップして生活していくことができるよう職員はあくまでもサブ的な役割として関わっている。利用者の意欲や意向を高めることができるような関わりで支援を行っている。個別支援計画書にその方に合わせた支援方法を記載している。
A - 2 - (8) 家族等との連携・交流と家族支援		
評価細目	評価結果	コメント
A	a	利用者の生活状況等について家族に連絡ノートを活用し報告を行っている。また家族からの相談についても連絡ノートに記載したり、対面した際に助言等で家族支援を行っている。家族と意見交換できる場を年1回懇談会という形で開催し連携を図っている。それ以外にもアンケートの実施や個別支援計画の際の面談時にも意見交換できる機会を設けている。利用者の体調不良や急変時の家族等への報告、連絡は事業所の事故発生時の対応マニュアルに沿って適切に行われ、あらかじめ定めた家族等へ連絡や情報提供を適切に行っている。

A - 3 発達支援

A - 3 - (1) 発達支援		
評価細目	評価結果	コメント
A	対象外	評価対象外項目

A - 4 就労支援

A - 4 - (1) 就労支援			
評価細目		評価結果	コメント
A	A - 4 - (1) - 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	b	地域の企業よりホームページを見て仕事の依頼に繋がったり、元々働いていた職員から仕事の紹介があり繋がったことがある。作業について利用者の仕事内容を見極め、工程を細分化してできるところを分担している。最後の仕上げを職員が確認しているが徐々に利用者へ引き継げるよう支援している。利用者一人一人の働く力、可能性を引き出せるよう、毎年3月に成果発表を行い、そこで、自分の実績を見てもらったり、自分でできるようになったことの確認をしてもらい、働く意欲の維持、向上のための支援を行っている。中には就労継続支援B型の利用が難しくなった方が、それでも働きたいという意欲を持っている方もいる。今後は事業所として更に工夫して仕事が継続できる取り組みを期待したい。
A	A - 4 - (1) - 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	b	作業評価会議を下に、一人一人評価し各自の工賃を決定している。基本下がらないよう配慮しながら評価している。どうしても評価が下ってしまう場合はきちんと本人と面談し評価内容を伝えている。工賃は利用者へ工賃明細書を渡し毎月25日に銀行振込みとなっている。新潟県の平均賃金と比べると3分の1程度の賃金となっているため、今後は賃金を引き上げるための取り組みや工夫を期待したい。労働安全衛生について、年2回産業医が作業室を巡回している。以前、作業室の床が濡れていることや汚れ等についてアドバイスをもらい毎週職員もチェックし働く環境を確認している。
A	A - 4 - (1) - 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b	受注先の開拓等により仕事の機会が増えるようホームページやブログに掲載するなど拡大に努めている。一般就労していた方が離職した時に受け入れや支援も行われている。今後は障害者就業、生活支援センターやハローワーク等との定期的な連携を図ることを期待したい。